



令和7年度 事業計画書



フェニックス・プラザ



フェニックス・プラザ自動車駐車場



東山健康運動公園



福井市ふれあい公社
(総務管理課・介護事業課)



足羽ふれあいセンター



清水高齢者福祉センター



体育館



防災センター



おさごえ民家園



公益財団法人
福井市ふれあい公社

目 次

1 事業概要

Ⅰ 事業概要	Ⅰ
--------------	---

2 公益目的事業

○公Ⅰ 高齢者や障がい者の福祉を増進する事業.....	2
○公2 文化及び芸術を振興する事業.....	6
○公3 市民の健康と生きがいづくりを推進する事業.....	8

3 収益事業

○収Ⅰ 文化及び芸術の振興に附帯関連する事業	ⅠⅠ
○収2 公の施設の利便性又は地域の居住性を高めるための駐車場事業	ⅠⅠ
○収3 その他公益目的事業の推進に資するために必要な事業.....	Ⅰ2

1 事業概要

福井市ふれあい公社は、福井市の施策遂行上の最良のパートナーとして、「高齢者や障がい者の福祉の増進」、「文化芸術の振興」及び「市民の健康と生きがいづくりの推進」に関する各種事業に取り組み、住みよい長寿社会の実現と生活文化の向上に繋げる。

また、令和7年度は福井市社会福祉協議会との組織統合を翌年度に控え、統合に向けた準備を着実に進めていくとともに、統合後の目指すべき姿を明確にし、組織体制の強化と地域福祉の一層の推進を図る。

【事業の体系】

事業	事業区分		事業・施設
公益目的事業	公1	高齢者や障がい者の福祉を増進する事業	介護事業
	公2	文化及び芸術を振興する事業	フェニックス・プラザ
	公3	市民の健康と生きがいづくりを推進する事業	東山健康運動公園 足羽ふれあいセンター
収益事業	収1	文化及び芸術の振興等に附帯関連する事業	フェニックス・プラザ
	収2	公の施設の利便性又は地域の居住性を高めるための駐車場事業	直営駐車場 フェニックス・プラザ 自動車駐車場
	収3	その他公益目的事業の推進に資するために必要な事業	受託事業



持続可能な開発目標（SDGs）の推進

事業の実施を通じて SDGs の推進に寄与するため、各事業に関連する SDGs の指標を示し、その取組を進めることで、福井市の将来にわたる持続可能な発展に繋げていく。



2 公益目的事業

公1

高齢者や障がい者の福祉を増進する事業

3 すべての人に
達成と希求を



高齢者や障がい者の福祉を増進するため「介護認定調査センター」、「ケアプランセンター」、「ホームヘルプサービスセンター」、「福井不死鳥包括支援センター」の4つの事業所を運営する。

各々の事業所では、介護や障がい福祉のセーフティーネットとして、利用者が安心して地域での生活を送ることができるよう、安定した質の高いサービスを提供する。

【1 介護認定調査センター】

(1) 要介護認定調査事業

指定市町村事務受託法人として、福井市から委託を受け、要介護認定（新規・更新・変更）調査業務を実施する。また、市内の居宅介護支援事業者等が実施する要介護認定調査の適正化を図るための調査業務を実施する。

(2) 障害支援区分認定調査事業

障がいのある方がその人に応じた福祉サービスを受けるための判断基準となる「障害支援区分」の認定調査業務を実施する。

(3) 在宅介護実態調査業務

福井市において、3年ごとに策定される「すまいるオアシスプラン」の基礎調査となる「在宅介護実態調査」業務を行う。

(4) 調査員研修会等の開催

公平・公正な認定調査を実施するため、研修会や勉強会を定期的に行い、認定調査員の資質向上及び判断基準の統一化を図る。

【2 ケアプランセンター】

(1) 居宅介護支援事業

介護支援専門員（ケアマネジャー）が、要介護認定申請の援助、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成、介護サービス提供事業者との連絡・調整等を行い、要介護者が介護サービスなどを利用しながら自宅で生活できるよう支援を行う。

(2) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント

要介護状態になる恐れがあり、日常生活を営むのに一定の支障がある要支援者に対し、介護予防サービス計画を作成するとともに、介護サービス提供事業者との連絡・調整を行う。

【3 ホームヘルプサービスセンター】

(1) 訪問介護事業

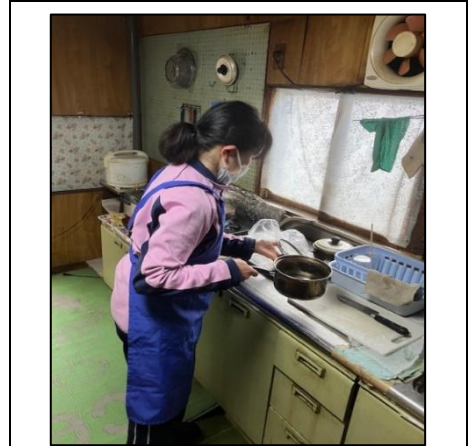
訪問介護員（ホームヘルパー）が要介護者の居宅を訪問し、可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、入浴・排泄・食事等の身体介護や調理・洗濯・掃除等の生活援助を行う。

(2) 訪問型サービス事業

介護保険法の地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）に基づき、要支援者又は事業対象者（元気度調査「基本チェックリスト」による対象者）に対して、「訪問型 予防給付相当サービス（※1）」及び「訪問型 基準緩和サービス（A型）（※2）」を提供する。

（※1） 身体介護中心の専門的なサービス

（※2） 身体介護を含まない生活援助のみのサービス



（生活援助：調理）

(3) 障がい者居宅介護事業

障害者総合支援法に基づき、障がい者、障がい児及び難病者の居宅を訪問して障害福祉サービスを提供する。

【居宅介護】

入浴・排泄・食事等の身体介護、又は調理・洗濯・掃除等の家事援助

【同行援護】

視覚障害により移動が困難な方に対する、外出時の同行による移動支援

【移動支援】

屋外での移動が困難な障がい者に対する、外出時の移動支援

(4) ふれあいお助けさん事業

日常生活において支援が必要な方の居宅を訪問して、介護保険や障がい福祉の制度対象外の家事援助や病院同行等の公社独自の有償サービスを提供する。

(5) 子育て世帯訪問支援事業

市の委託を受け、市が支援の必要があると判断した妊婦や乳幼児を養育する家庭及びヤングケアラーに対して、育児支援や家事援助を行う。

(6) シルバーハウジング生活援助員派遣事業

市の委託を受け、市営住宅福団地S棟（シルバーハウジング）に入居している高齢者に対し、生活指導や生活相談、安否確認、緊急時対応等のサービスを提供する。

【4 福井不死鳥包括支援センター（圏域：順化、日之出、旭地区）】

（1）総合相談・支援事業

高齢者の介護、保健、医療、福祉サービス利用など様々な相談に対応するとともに、各種サービスや制度の利用につなげる。

また、「気になる高齢者のチェックリスト[※]」を関係機関に周知し、地域の高齢者の実態や地域課題の把握に努める。

※不死鳥包括支援センターが独自に作成した、気がかりな高齢者等の生活機能のリスク把握のために活用するチェック表

（2）権利擁護業務

成年後見制度の活用促進、高齢者虐待や困難事例への対応、消費者被害の防止などに取り組み、高齢者の権利を擁護する。

（3）包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者の状況や変化に応じた必要なケアを適切に受け取ることができるよう関係機関との連携体制を構築する。また、圏域内の主任介護支援専門員とも協力し、研修会等を行うことで、介護支援専門員の資質向上を図る。

（4）介護予防関連業務

介護予防の取り組みが必要な人の把握に努めるとともに、「介護予防教室」を開催するなど、高齢者の運動機能や栄養状態の改善、社会への参加を促す。



（介護予防教室）

（5）多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

医療、福祉、介護サービスやボランティア活動等、様々な機関の連携を強化し、地域の特性に応じたネットワークの構築に取り組む。

（6）地域ケア会議の実施

圏域内の介護支援専門員、医療、福祉等の専門職、民生委員、自治会長、福祉委員等、地域の多様な関係者・関係機関による地域ケア会議を開催し、困難事例など個別課題の解決を図る。また、個別事例の検討の積み重ねにより見いだされた地域に共通する課題について共有や協議を行う。

(7) 在宅医療・介護の連携

介護支援専門員と医療との連携を推進するとともに、地域住民に対して在宅ケア及びACP(※)等の普及啓発を行う。

※ 将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体にその家族や近い人、医療・ケアチームが繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取組み

(8) 認知症に関する取組

「認知症サポーター養成講座」等を開催し、認知症の理解を深めるための普及啓発を行うとともに、「元気度調査」の啓発と実施により認知症の早期発見、早期対応を行う。

また、「不死鳥エリア版ケアパス」※を用いて、認知症の早期発見に努めるとともに、家族の支援を行う。

※認知症の方の状態に応じた適切なサービス提供の流れを示したもの



(認知症サポーター養成講座)

(9) 指定介護予防支援事業

要支援者等の心身の状況や置かれている環境等を勘案したうえで、介護予防サービス計画を作成するとともに、適切なサービス等を受けられるよう支援する。

【5 その他在宅福祉の充実に寄与する事業】

(1) 「ホームヘルパーのワンポイント介護」事業

地域住民が家族や自らの介護に関心を持ち、介護予防についての理解や認識が深まるよう、圏域内の公民館や地区のイベントへ出向き、介護相談及び介護事業に関するパネル紹介等を実施する。

(2) 「ふれあい通信」の発行

圏域内の高齢者や各介護事業所の利用者に向けて「ふれあい通信」を発行し、ふれあい公社が行う介護や福祉に関するサービスの紹介や介護予防に関する普及啓発を行う。

(3) 実習生受入れ

介護・福祉サービスの後継者育成のため、ケアプランセンター、ホームヘルプサービスセンター及び不死鳥包括支援センターにおいて、学生や介護支援専門員実務研修の実習生受入れを行う。

フェニックス・プラザにおいて、文化・教育団体等へ発表の場を提供する事業及び地域の文化・芸術の振興に繋がる公演等への貸館事業を行う。

【1 地域の文化芸術活動等支援事業】

(1) フェニックス・プラザの舞台に上がろう

フェニックス・プラザを練習の場として利用している文化団体等に、発表の場を提供し、文化交流を深める鑑賞会を開催する。



(よさこい)



(フラメンコ)

(2) 体験型人材育成事業

県内の中学校・高校の演劇部を対象に、舞台設備全般の基礎知識や舞台演出などの技能を専門家から学ぶ「舞台体験講座」を開催し、演劇活動における体験型の人材育成を行う。

また、学校の文化祭で舞台操作を担当する生徒に対し、照明演出のアドバイスや舞台設備の操作指導を行う。



(舞台演出体験)



(音響設備操作体験)

(3) Crescendo!福井市中学校吹奏楽コンサート

市内の中学校と高校の吹奏楽部による合同コンサートを開催し、演奏技術の向上及び相互の文化交流を図る。

(4) ピアノ演奏体験事業

大ホール及び小ホールの空き日を有効に活用し、ピアノ演奏体験の機会を提供する。

(5) 設備等の見学事業

小学校・中学校の社会科見学や、夏休み期間中の親子や児童館を対象に、普段体験できないホールの舞台設備や電動椅子等の仕組みを学ぶ機会を提供する。

(6) にぎわい創出事業

来館者へのサービス向上やにぎわい創出を図るため、ホールでのイベント開催時等に主催者と協議し、正面広場へキッチンカーなどを誘致する。



(キッチンカー誘致によるにぎわい創出)

(7) 共催事業

市消防局と連携し市民を対象とした普通救命講習 (AED 講習) 会を開催する。

【 2 貸館事業 】

文化芸術に触れる機会を多くの市民に提供するため、演劇・コンサート、学校祭等へ大ホール及び小ホール等の貸出を行う。



(大ホール:2,000 席)



(小ホール:500 席)

公3

市民の健康と生きがいづくりを推進する事業



東山健康運動公園や足羽ふれあいセンターにおいて、運動講座や運動指導、健康相談等を行うことにより、市民の健康と生きがいづくりを推進する。

指定運動療法促進事業

【1 指定運動療法促進事業(東山健康運動公園)】

疾病の予防や治療の一環として、かかりつけ医が発行した運動療法処方箋に基づき、健康運動指導士等が運動プログラムを作成し、運動の実施を促す。

また、定期的な体組成計測定やカウンセリングを反映させたプログラム再編を行い、運動の継続に繋げる。

【2 健康と生きがいづくり促進事業(東山健康運動公園・足羽ふれあいセンター)】

(1) 健康維持・増進事業

市民の多様な健康ニーズに対応し、様々な健康づくり講座を開催する。運動習慣の定着に重点を置き、誰でも気軽に楽しく取り組める内容を提供する。



(100円レッスン: 東山健康運動公園)



(美ボディエクササイズ: 足羽ふれあいセンター)

(2) 生活習慣病予防事業 (東山健康運動公園)

生活習慣病の予防に最適な水中運動講座や、健康づくりへの意識向上を図るための健康フェアを開催し、市民の生活習慣病予防を推進する。



(水中運動講座)



(健康フェア)

健康と生きがいづくり促進事業

(3) 健康相談事業

健康運動指導士及び健康運動実践指導者による運動や栄養、休養等に関する健康相談を行う。また、定期的な体組成計測定を実施し、アドバイスを行う。

(4) 体力 de チェック事業 (東山健康運動公園)

いつでもできる簡単体力測定(筋力とバランス力の測定)を実施する。

自らの体力を認知することで、運動の必要性や効果等を再認識し、日常生活が制限なく生活できるよう、運動の継続へ繋げる。

(5) アスレチックジム事業

各種トレーニング機器を用いた、有酸素運動及び筋力トレーニング等を行うことで、広く市民の健康と体力づくりを支援する。

(6) プールレッスン事業 (東山健康運動公園)

水中でのウォーキング、エアロビクス及び体操など多様な水中運動講座や、体力・泳力に合わせて参加できる水泳講座を開催する。



(7) 生きがいをづくり促進事業 (東山健康運動公園)

心と体のコンディションを整え、生活の質の維持・向上に繋げるため、太極拳、キックボクシング、ヨガ、パッチワーク、フラダンスなど幅広い年代が参加できる多種多様な講座を開催する。



【3 介護予防事業】

高齢者が住み慣れた地域や家庭で、いつまでも健康で自立した生活を送ることができるよう、生活機能の維持向上に繋がる講座を開催する。

また自治会型デイホームや地域のイベントなど高齢者が集う事業に職員が出向き、運動指導等を行う。



(足羽地区よろず茶屋)



(岡保地区自治会型デイホーム)

【4 地域や団体との協力事業】

足羽ふれあいセンターでは、公民館主催の行事等で体操指導を行い、地域住民の健康づくりを支援する。

東山健康運動公園では、障がい者団体の健康づくり活動を支援するとともに、地域の団体が主催する文化的な催事にも積極的な協力を行う。

また、全天候型の50mプールを活かし、県水泳連盟、岡保まちづくり委員会、地域スポーツクラブ等の活動へ練習の場を提供し、地域スポーツの推進及び人材育成を支援する。



(足羽公民館での体操指導)



(練習の場の提供)

【5 その他の取組み(東山健康運動公園・足羽ふれあいセンター)】

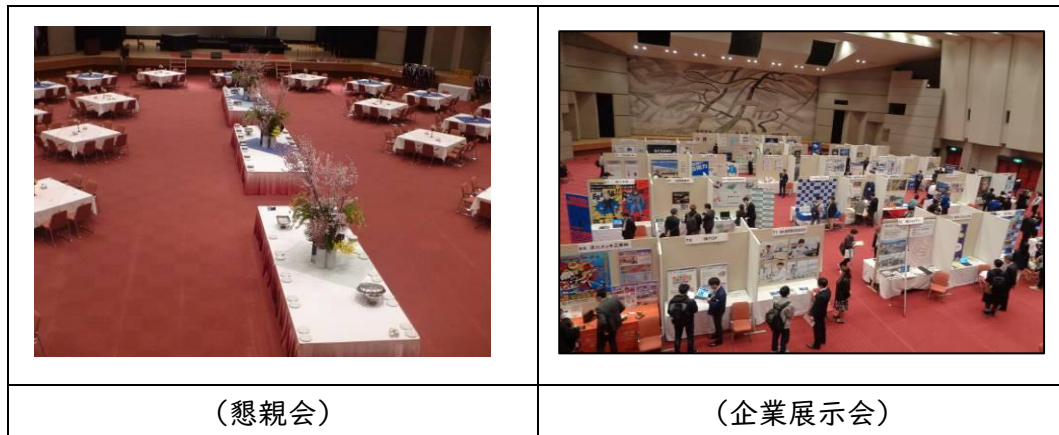
ホームページの全面リニューアルに伴い、これまで以上にわかりやすい情報発信に努めるほか、ホームページを通じて講座の申込みができるような仕組みづくりを行い利用者の利便性の向上を図る。

3 収益事業

収1 文化および芸術の振興等に付帯関連する事業



フェニックス・プラザにおいて、飲食を伴う懇親会・パーティー、国家試験会場、ブースを設営した就職相談会・企業展示会など、公益目的以外での利用に対するホールや会議室の貸館を実施する。



(懇親会)

(企業展示会)

文化及び芸術の振興等に付帯関連する事業

収2 公の施設の利便性又は地域の居住性を高めるための駐車場事業



福井市等の所有地を借り受けし、地域の居住性を高めることに寄与するため、月極制駐車場の管理運営を行う。

また、指定管理者としてフェニックス・プラザ自動車駐車場の管理運営を行う。

直営駐車場(月極制)	
1	公園下駐車場
2	みのり駐車場
3	あじさいロード足羽駐車場
4	高架下中央2駐車場
5	高架下7ブロック駐車場
6	高架下13・14ブロック駐車場
7	福新町駐車場
8	月見駐車場
9	グリーンハイツ5丁目駐車場
10	グリーンハイツ8丁目駐車場
指定管理者として管理する駐車場	
フェニックス・プラザ自動車駐車場	



(高架下7ブロック駐車場)



(フェニックス・プラザ 駐車場)

公の施設の利便性又は地域の居住性を高めるための駐車場事業

収3 その他公益目的事業の推進に

資するために必要な事業



次の業務を市より受託し、これまで培ってきた施設管理の経験を活かし、きめ細やかな市民サービスを提供する。

受託業務	業務内容・自主事業等
清水高齢者福祉センター 管理業務	利用受付、施設管理、生きがい講座開催、公社自主事業の開催等の業務を行う。    (にこにこ体操) (民踊) (書に親しむ)
防災センター 啓発業務	見て触れて災害発生時の対処方法を学習できる施設として、各種コースによる案内や自主事業など防火防災啓発の業務を行う。    (地震体験) (防火・防災出前講座) (こども防火防災体験教室)
体育施設 維持管理業務及び 運営業務	体育施設予約受付、市体育館及びちもり体育館管理、直営体育施設管理、市事業への協力等の業務を行う。    (受付業務) (管理業務) (体育施設の管理)
おさごえ民家園 管理業務	入園や施設利用の受付、民家園の維持管理、民家園の公開及び活用、公社の自主事業等の業務を行う。    (来園者受付) (自主事業:展示) (自主事業:工作)

※「ことばの教室」運営業務（受付、日程調整等）は、令和7年度から市子ども家庭センターが実施